

施策 No.	13	施策名	生活保護と自立支援
主管課名	社会福祉課	電話番号	0285-83-6063
関係課名	社会福祉課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	生活保護世帯、自立相談支援事業の相談者						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,144	77,635	77,578		76,972
人口	人						
生活保護世帯	世帯	507	516	508	510		510

施策の目標	生活が困窮している世帯に対し、生活を保障するとともに、低所得者世帯の社会的、経済的な自立の助長が図られています。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	・就労収入増により自立した世帯数については、生活保護対象者の内、就労により保護廃止となった数 ・相談支援から就労に結びついた人数については、自立相談支援事業により就労した人数 ・学習支援を利用した人数については、利用申込者数(中学生)								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
就労収入増により自立した世帯数	目標値	世帯	10	12	14	16	18	20	5
	実績値			3	5	3	1		
就労収入増により自立した世帯数	目標値	世帯							
	実績値								
相談支援から就労に結び付いた人数	目標値	人	2	2	3	3	4	5	10
	実績値			12	13	8	8		
相談支援から就労に結び付いた人数	目標値	人							
	実績値								
学習支援を利用した人数	目標値	人	35	38	41	44	47	50	50
	実績値			48	52	48	44		
学習支援を利用した人数	目標値	人							
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、自立した生活の維持のため、健康管理及び就労活動等に努め、各自がその持てる能力に応じて最善の努力をします。 行政は、生活が困窮している方の生活保障と自立助長に向けた支援を行います。
-------------------------	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

○生活保護受給者の自立助長

【要因分析】

就労収入増により自立した世帯数については1世帯であり、目標には達しなかった。生活保護受給者の自立助長については、就労支援員によるハローワークと連携した就労支援を行っており、新規就労件数は18件あったが、自立できるまでの収入に至らないケースが多い。収入増により自立した世帯の状況は近年減少傾向にあり、被保護者の高齢化による就業能力の低下だけでなく、コロナ禍や物価高騰などによる雇用情勢の悪化が要因と考えられる。足元の経済状況も依然弱含んでおり、成果指標の目標値に対して実績値の乖離が大きいため、令和6年度目標値を下方修正する。

【課題】

経済的自立だけでなく、むしろ社会復帰への前段として、軽作業などを通じた就労意欲の向上や、被保護者の社会生活自立や日常生活自立の助長を促進し、就労後の協調性やコミュニケーションスキル資質の向上を図ることが必要である。

○生活困窮者の自立支援の充実・強化

【要因分析】

相談支援から就労に結びついた人数については、社会福祉協議会への委託による専門窓口の設置により相談機会が拡大され、求人情報の提供やハローワークへの同行のほか、家計の把握や支出方法の支援、貸付など生活全般のフォローにより目標値に達している。このことから令和6年度目標値を上方修正する。

学習支援を利用した人数については、対象世帯の中学生に対し、学校等と連携し学習支援教室について情報提供を行い利用を促したが、少子化やコロナ禍等の影響もあり目標値に達しなかった。

【課題】

学習支援については、登録は行ったが学習支援に出席しないケースもあり、出席率の低い者に対する状況確認や出席への意識づけが必要である。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

○生活保護受給者の自立助長

稼働能力のある被保護者に対し、就労支援員との面接による能力に応じた就業先の提案や履歴書及び面接の指導・ハローワークへの同行支援を引き続き実施していく。また、ハローワークでは職業の斡旋を行っている一方、市においても求人案内チラシの配布や就労指導などを継続的に行い、稼働能力の活用が図られるよう支援する。

○生活困窮者の自立支援の充実・強化

自立相談支援事業については、相談者の情報共有化を図るなど社会福祉協議会との連携を強化し、相談内容を的確に把握するとともに、各世帯の実情に合った対応に努め、早期の就労に結びつけていく。また、中学生を対象とした学習支援事業については、引き続き出席率が低い者に対し出席通知や声掛けを行っていく。さらに定員に空きがある場合には、年度当初の定期募集のほかに、随時募集を行い空きができないようにするなど、実質的な利用者の増加に努め、普通高校への進学率を向上させる。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]